



令和2年11月11日

報道関係各位

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
社会福祉法人山梨県社会福祉協議会
山梨県

セブン-イレブン・ジャパン、山梨県社会福祉協議会、山梨県 『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』を締結

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと社会福祉法人山梨県社会福祉協議会及び山梨県は、生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援や地域福祉の推進を図るため、下記のとおり協定を締結します。

1. 協定の名称 『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』

2. 日時 令和2年11月17日（火曜日）14時から14時30分

3. 会場 山梨県庁 防災新館 401、402

4. 出席者

【株式会社セブン-イレブン・ジャパン】

多田 哲也 リスクマネジメント室 総合渉外部 長野・山梨ゾーン マネジャー

【社会福祉法人山梨県社会福祉協議会】

茂手木 正人 常務理事

【山梨県】

成島 春仁 福祉保健部 理事

5. 三者の役割

・株式会社セブン-イレブン・ジャパン

店舗改装時等で発生する商品を、社会福祉法人山梨県社会福祉協議会へ寄贈

・社会福祉法人山梨県社会福祉協議会

寄贈された商品の配分

・山梨県

広報活動等本取り組みに必要な支援

【本件に関するお問い合わせ先】

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会 総務企画課

山梨県 福祉保健部 福祉保健総務課

電話：055-254-8610

電話：055-223-1443